

福祉車両貸出申請書兼同意書

令和 年 月 日

武豊町社会福祉協議会長 様

福祉車両貸出を利用したいので、下記の同意事項に同意の上、以下の通り申請します。

申請者	氏名		連絡先	
	住所			
利用日時	月 日 () 時 分 ~		月 日 () 時 分	
利用対象者氏名 (車いす使用者)				
対象者の状況	<input type="checkbox"/> 高齢者 <input type="checkbox"/> 心身障がい児者 <input type="checkbox"/> その他 ()			
利用目的	<input type="checkbox"/> 通院 <input type="checkbox"/> 買い物 <input type="checkbox"/> 施設への送迎 <input type="checkbox"/> その他 ()			
行程	社協➡ () ➡ () ➡ ➡ () ➡ () ➡社協			
運転責任者	氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ	連絡先	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
	住所	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ		

同意事項

チェックを入れて、見落としがないか確認をお願いします。

- 車両の操作はすべて運転責任者が行います。
- 車両は申請時の利用目的以外には、一切使用しません。
- 消費した燃料は走行距離に基づき補充して返却します。
 ※運行表表紙裏面の給油表を参照。15 km未満は1ℓ、それ以降は15 km毎に1ℓ。
- 事故、故障の際は武豊町社会福祉協議会（0569-73-3104）まで速やかに報告します。
- 利用期間中に生じた損害賠償、修理の費用等は運転責任者が負担します。
 ※ご自身の自動車保険（他車運転特約など）で対応をお願いします。
- 運転責任者は、申請または貸出時に運転免許証を提示します。
- 使用中は、道路交通法ならびに関係法規を遵守します。

事務処理欄（受付後に Groupsession の入力もしくは（仮）を外すこと）

受付・PC 確認	月 日	担当者	車種 E・S	運転責任者の免許証確認
※業務時間外の場合、別紙「宿直室持参用紙」記入			済み□	済み□